

不適切なメール送信による個人情報の流出について

区が業務委託により実施する「水辺観光資源を活用した舟運ツアー」（以下、「ツアー」といいます。）において、受託事業者がツアーに応募した区民にメールを送信する際、誤って他の対象者のメールアドレスを表示した形で送信してしまいました。

区は再発防止に向け、個人情報の取扱いについて厳正を期すとともに、再発防止策を徹底し、区民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

1 経緯等

令和6年8月16日（金曜）、受託事業者が、ツアーに応募した84名の方に落選結果のお知らせを、40名と44名の2回に分けてメールで送信しました。

同日、メールを受信した方から受託事業者へ連絡があり、送信先のメールアドレスが受信側に見えない「BCC」ではなく、全送信先が表示される「CC」で送られていたことが判明しました。

同日、受託事業者から該当の84名の方へ謝罪するとともに、届いたメールの削除を依頼しました。

2 原因

受託事業者がメールを送信する際に、宛先のダブルチェックを行わず、確認が不十分のまま送信してしまいました。

3 再発防止策

区は、今後このような誤りを起こさないために、受託事業者に対し、メール送信時のダブルチェックを徹底するよう指導しました。また、個人情報の取扱いに関する研修を実施して個人情報の重要性を再認識させるとともに、緊張感を持って業務にあたるよう指導し、再発防止に努めてまいります。